



2025 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 いよぎんホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三 好 賢 治
(コード番号 5830 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 立 花 宏 司
(TEL. 089-907-1034)

株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

株式会社いよぎんホールディングス（以下「当社」といいます。）は、2025 年 6 月 27 日開催予定の当社第 3 期定時株主総会における株主提案権の行使にかかる書面を 2025 年 4 月に受領し、本日開催の当社取締役会において、当該提案に対して反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

提案株主名 個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。
保有議決権数 302 個（総議決権数の 0.010%）

2. 株主提案の内容とこれに対する当社取締役会の意見

提案株主から提出された提案内容および提案理由は、形式的な修正を除き、提案株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

（1）議題 定款一部変更の件（1）

A. 提案内容

定款 第3章 株主総会（招集権者および議長）第15条 株主総会は、取締役社長が招集し、議長になるとなっている。これを改め、株主総会は取締役社長がこれを招集し、議長は毎年「会長・社長」が交代し議長を務めるに変更。

B. 提案理由

社長三好賢治氏の議長運営に疑問。例えば提案権株主の補足説明は短く抑えこむ。
議長の器量が全くない。三好氏は、常に提案権者に5分以内の「補足を」を求める。私の提案事項は多数で時間が係る。いつも説明不足である。
株主配当を出し渋る三好氏だが、「純利益500億円」などと氣勢を上げたがる。
いよぎんHDの政策保有連結純資産比率は50%超である。
金融庁は政策保有株について厳しい。預金保険制度で優遇された銀行が貸し出しより政策株が儲かるとの銀行は株式投資に専念し、銀行免許を返上した方がよいとまで言われている。全く其のと通りの銀行。株主還元は徹底的に考えないケチ精神が宿る銀行である。最後に総会開催時間は会社法や定款で一定のルールはある。
しかし、三好氏の姑息な議事進行は毎年出席して嫌気がさす。
私は方針を変えた。昨年より対話もなく、説明不足を貫く取締役会は無視、金融庁へ直接出向き上申することが一番。

＜取締役会の意見＞

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

取締役社長が毎年株主総会の議長を務めるとする現行の規定に何ら問題はなく、また、取締役会長と取締役社長が毎年交代で議長を務めるとすることの合理的な理由もないと考えます。

なお、当社は、株主総会にご来場いただいた、多くの株主さまからご発言をいただきたいと考えていることから、株主さまお1人あたりの発言時間等に一定の制限を設けさせていただく場合があります。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

（２）議題 定款一部変更の件（２）

A. 提案内容

定款 第4章 （任期）について

第21条の3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の任期は退任した監査等委員である取締役の任期満了時までとなる。一部を変更。取締役が退任した緊急時は臨時株主総会を直ちに開き監査等委員である取締役を補充選任する。

B. 提案理由

第21条の3 に値する事例が発生。田中琢二氏は24年11月いよぎんHDの取監役を約5ヵ月で退任し、同年12月にはBofA証券日本法人副会長に就任。低配当の田舎銀行に見切りをつけた。同証券の親会社は米国本社で、世界で2番目の総資産の金融グループである。「コーポレートガバナンスコード」の原則では、独立社外取締役を3分に1以上選任することが条件。

その結果、いよぎんHDの「コーポレートガバナンスコード」の原則の遵守違反。法的拘束力はないとはいえ、プライム市場の一員。収益自慢の企業にしては低レベル。

また株主・利害関係者に対する「信義則違反」にあたる。

その結果、株主からの評価の低下や企業として信用が損なわれた。

取締役は常に株主の利益を優先に考える義務（忠実義務）を持つべきだ。

今回の失敗は選任時の取締役会の「情報不足や評価不足」に起因がある。田中氏は簡単に同業種の最高レベルに飛んだ。補充すべき案件である。

＜取締役会の意見＞

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

取締役会は、本株主総会において、コーポレートガバナンス体制の強化を目的として、当社の社外取締役の員数を取締役総数の3分の1以上とする規定等を定款に新設する旨の議案（第1号議案）を提案いたします。また、併せて、補欠の監査等委員である取締役（社外取締役）の選任議案（第4号議案）を提案いたします。

第1号議案、第4号議案を承認いただきました後は、万一、当社の社外取締役の員数が取締役総数の3分の1を下回ることとなった場合に、臨時株主総会を開催することなく、速やかに、当該補欠の監査等委員である取締役（社外取締役）が、正式な監査等委員である取締役（社外取締役）に就任することができる体制となります。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

（３）議題 定款一部変更の件（３）

A. 提案内容

いよぎんホールディングスグループ内での行員による不祥事は、速やかに株主・利害関係者に対して公表する。

B. 提案理由

2024年6月26日四国アライアンス証券(株)の職員が女性名義のキャッシュカードを不正に使用し、愛媛県警に逮捕された。公表された日時は2024年6月27日「いよぎんホールディングス第2回定時株主総会が松山市内で開催された1日後である。

まさに「いよぎんホールディングス子会社社員逮捕」公表は意図的に第2回定時株主総会開催後であった。純利益500億円の発表は、テレビ・新聞等に大きく映り、三好頭取の自慢顔はすごかった。自慢顔はいいが「いよぎんHD」はプライム市場の一員として「いよぎんHD」はコーポレートガバナンスコードの原則を遵守しなければならない立場。頭取・総会議長職の株主軽視の顔に、いや気がさす。愛銀でも行員によるトラブルはあった

しかし、いよぎんHDより、速やかな発表である。また、政策保有株も多い。地銀上位20行で7番。役員に送る言葉。「不祥事は」速やかに発表。日和見的な発表は辞めるべきだ。

<取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

2024年6月26日に発生した当社グループ元職員の逮捕につきましては、第2期定時株主総会の前日に発覚しておりましたが、逮捕の事実のほか正確な情報を把握するには至らず、公表の内容について十分に精査する必要があったことから、結果的に公表が定時株主総会の後になったものであり、意図的に公表を遅らせたものではありません。

加えて、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

(4) 議題 定款一部変更の件(4)

A. 提案内容

「財務・金融監督官庁等」からの天下りを取締役会は自粛する。

B. 提案理由

(株)いよぎんHDは2024年11月29日付け(適時報告)で、監査等委員辞任に関するお知らせで「当社の監査役等委員である取締役田中琢二氏が2024年11月30日で本人の一身上の都合により辞任と発表。実は転職。

田中琢二氏は元関東財務局長。金融庁から地銀に良く通達が発信される。コーポレートガバナンスコードの原則遵守の大本令である。

今回、提案の神髄とは「コーポレートガバナンスコードの原則」遵守の大本令を指示する関係役所からのOBであります。今回の問題点、コーポレートガバナンスコードの各原則を実施しなければ、独立社外取締役を3分の1以上選任するとの要件を満たさないことになる。今回の事例に対し、「取締役会は2025年6月開催予定の定時株主総会后」に、この要件を満たせるよう、独立取締役候補者の人選を進めますとコメントを出し、どこ吹く風の曖昧模糊の役員答弁。選任ミスを起こしたのは取締役会である。

<取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

取締役候補者の選任は、その出身にかかわらず、能力、経験、見識等の多様な観点から検討し、決定されるべきものであり、会社の根本原則である定款において、監督官庁出身者であることをもってこれを一律に自粛する旨の定めを置くことは、適任者の選任の制約にもなりかねず、不相当であると考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

（５）議題 定款一部変更の件（５）

A. 提案内容

第４章 第２５条 取締役の報酬額を個別に変更。

B. 提案理由

いよぎんHDの利益剰余金は、すべて株主のもの。

株主の配当金は取締役会の匙加減で決まる。高額な個別役員報酬は闇の中。

政策保有株は地銀上位20社中7番。PBR（倍）0.53と低い。また、政策保有株約4,279億円と貯め込んでいる。将来必ずアクティビストに狙われる。食べごろのいよぎんHDである。取締役会の利益剰余金の使い方は半端でない。現在建築中の本社ビル。巨大ビルがなぜ必要か謎だらけ。巨大本社ビルは利益を生まない巨大なシロモノ。有り余る利益剰余金を異常に使いたがる役員。株主を低配当で押さえつけ、利益剰余金は建築物か自社株買い。株主の配当は最後で気にもしない。

私の所有株、1. 山口FGは通期60円の配当金。今後70円予定。また配当予想利回りは3.85%。同じく、2. ひろぎんHDは現在、通期47円の配当金。予定配当金額は48円。配当予想利回りは4.24%。いよぎんHD配当予想利回りは2.66%と低すぎる。

個別役員報酬の公開を求める。

＜取締役会の意見＞

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区別して、それぞれ、その年間報酬総額の限度額等を決議しております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、株主総会で定められた総額の限度額の範囲内で、独立社外取締役等で構成される指名報酬等委員会による審議及び答申を経て、取締役会において決議しており、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において定められた総額の限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査等委員の協議をもって決定しております。

なお、当社は法令に基づき、事業報告及び有価証券報告書等において取締役の報酬の決定方針及び取締役の報酬等の総額等を開示しており、取締役の報酬決定の公正性及び開示の適切性は十分に確保されております。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

（６）議題 定款一部変更の件（６）

A. 提案内容

融資先や大株主である立場の企業に対し、OBを社外取締役として就任させない。

B. 提案理由

いよぎんHDは、東証が進める上場企業の数より質を重視する方針に従うべきだ。

東証スタンダードの「ダイキアクシス」に伊予銀OB三好年久氏が社外取として就任。独占中のポスト。伊予銀は60万株（4.4）所有。問題は創業一族の資産管理会社が筆頭株主として約30.2%超え、会長（0.9）流通株は超薄の企業。新たに創業家3代目の祐貴氏が代取社長に就いた。入社6年で31歳の若さ。売上高は毎年上昇するが、利益率は毎年下降線の一途。露骨な世襲制度企業。また、三代目が大好きな伊予銀は負債総額590億円で定時株主総会2日後に平気で民事再生法を申請した「丸住製紙（株）」に約50億円の貸倒引当金。時代錯誤の企業が大好きな銀行である。東証改革に背き、一族財産管理会社・銀行・従業員持株で約40%超えのダイキアクシス。丸住製紙（株）も創業家三代目社長。伊予銀は社会の公器。投資家の投資対象に対し、厳しく眼を向け役割を果たすべきだ。

＜取締役会の意見＞

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社グループの退職者が他社の社外取締役就任することは、本人の職業選択の自由にも関わるものであり、当社がこれを正当な理由なく妨げるべきではないと考えております。

加えて、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

（７）議題 取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名解任の件

A. 提案内容

取締役（監査等委員である取締役を除く）取締役 仙波 宏久氏を解任する。

B. 提案理由

取締役の一員である仙波氏は政策保有株の対純資産比率が約 50.8%で政策保有株約 4,279 億円であることが、不自然と感じていない。株を売却し、ROE の改善や株主還元を進めなければならないことも感じてない。また PBR0.53 で企業の解散価値である 1 倍を超えてなく上場意義を今後問われるだろう。純利益 500 億円で浮かれている場合ではない。グループ内の四国アライアンス社員による不祥事・田中社外取締役は任期途中のリタイアなど、今期は不祥事のオンパレード。景気の氣勢はいいが、不祥事も絶好調のいよぎん HD。利益が 10 分の 1 である愛銀との配当金の差は僅か 6 円。

愛銀 34 円・いよぎん HD40 円と少額。取締役会は豊富に貯まった利益剰余金で、豪華なビルを建て放題の上機嫌。下界の眺めは、さぞ最高気分だろう。

阿波銀 90 円・百十四銀 120 円。最後は株主代表訴訟において最高裁で判例を作った。

歴史的な四国銀行。配当金は 50 円である。株主還元を無視する仙波氏を解任。

＜取締役会の意見＞

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

取締役常務執行役員仙波宏久氏は、取締役就任以来、豊富な業務経験と高い見識を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等の点において、当社グループの中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しており、十分にその職責を果たしております。

以 上